

令和2年貝塚市教育委員会会議
第1回定例会会議録

令和2年2月20日開会

令和2年2月20日閉会

令和2年2月20日（木）午後1時30分
貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	3	令和元年度教育費補正予算(第6号)の件	
4	報告	1	令和2年度教育費予算(案)の件	
5	議案	4	令和2年度教育努力目標の件	
6	〃	5	貝塚市公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件	
7	〃	6	令和2年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件	
8	〃	7	貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和元年度教育費補正予算(第6号)の件
4. 令和2年度教育費予算(案)の件
5. 令和2年度教育努力目標の件
6. 貝塚市公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件
7. 令和2年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件
8. 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件

教育長及び出席委員

- | | | |
|-----|--------|---------|
| | 鈴木 司郎 | 教育長 |
| 1 番 | 浅田 真由美 | 教育委員会委員 |
| 2 番 | 樽谷 栄子 | 教育委員会委員 |
| 3 番 | 西村 卓也 | 教育委員会委員 |
| 4 番 | 田中 廉久 | 教育委員会委員 |

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育総務課長	榑崎 賀代	学校教育課長	秦 真人
学校教育課参事	荒木 規夫	青少年教育課長	水本 学
中央公民館長	寺戸 俊二	図書館長	見川 直子
社会教育課長補佐	南出 美穂	スポーツ振興課長補佐	沓拔 輝記

事務局職員出席者

榑崎 賀代	教育総務課長
小牧 真也	教育総務課長補佐
植山 卓哉	教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 1 回定例会は、2 月 17 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げました。今回の提案事件は、議案 4 件、報告 1 件であります。本日、追加議案を 1 件提出させていただきたいと存じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただ今、追加議案 1 件の提出の申入れがありましたが、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって議案第 7 号を日程第 8 として追加することと決定いたしました。
それでは議案書を配付してください。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 榑谷 栄子 委員、4 番 田中 廉久 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 3 号 令和元年度教育費補正予算（第 6 号）の件を議題といたします。

議案第 3 号 令和元年度教育費補正予算（第 6 号）の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。榑谷 修一 教育部長。
- 教育部長（榑谷 修一） 議案第 3 号 令和元年度教育費補正予算（第 6 号）の件につきまして、ご説明申し上げます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。
まず、歳入の表をご覧ください。
第 14 款 国庫支出金 第 2 項 国庫補助金 第 6 目 教育費国庫補助金、右側の節欄を見て頂いて、第 2 節 中学校費補助金の 2,669 万 5 千円の追加補正は、第四中学校トイレ改修工事に係る交付金を計上するものであります。
第四中学校トイレ改修工事につきましては、国の令和元年度一般会計当初予算において、学校施設環境改善交付金が計上されましたことから、これを活用するほうが財政的に有利になると判断し、補正予算を計上するものであります。
次に、歳出の表をご覧ください。
第 10 款 教育費 第 3 項 中学校費 第 3 目 学校建設費における 1 億 1,475 万 7 千円の追加補正は、

先ほど歳入の項目でご説明させていただいた第四中学校トイレ改修工事にかかる事業費の計上であり、第四中学校トイレ改修工事監理委託料及び同工事の工事請負費を計上しております。

次に、繰越明許費の表をご覧ください。

これは、令和元年度教育費予算の歳出経費の中で、年度内に支出が終わらない見込があるものについて、翌年度に繰り越して使用することができるよう、地方自治法第213条第1項の規定に基づき計上するものであります。

第10款 教育費 第2項 小学校費 小学校管理事業(臨時)の繰越明許については、北小学校倉庫設置工事につきまして、令和元年度中に竣工することが不可能ですので、令和2年度に繰越して使用できるよう、計上するものであります。

第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校トイレ改修事業の繰越明許については、先の歳入及び歳出の追加補正についてそれぞれご説明させていただいた工事につきまして、令和元年度中に竣工することが不可能ですので、令和2年度に繰越して使用できるよう、計上するものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長(鈴木 司郎) 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長(鈴木 司郎) 次に日程第4、報告第1号 令和2年度教育費予算(案)の件を議題といたします。

報告第1号 令和2年度教育費予算(案)の件

○教育長(鈴木 司郎) これより報告主旨の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長(樽谷 修一) 報告第1号 令和2年度教育費予算(案)の件についてご説明申し上げます。

本件は令和元年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会、議案第42号でご審議をいただき、可決をたまりました令和2年度教育費予算要求案につきまして、市長のほうで精査、確定され、本年第1回定例市議会に提出される予定となりましたことから、今般その内容についてご報告を申し上げる次第でございます。

令和2年度教育費予算案につきましては、歳出におきまして18億3,869万4千円となり、これを当初要求額と比較いたしますと1億6,662万3千円の減少となっております、令和元年度当初予算額15億7,635万円と比較しますと、2億6,234万4千円の増加となっております。

それでは、議案書に沿いまして歳入当初見込額ならびに歳出当初要求額から変更のあった主な内容について順にご説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、ご説明申し上げます。第13款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第6目 教育使用料 第3節 保健体育使用料 2番 プール使用料につきましては、市営プールの一部廃止に伴い、使用料の減収を見込んだことにより58万6千円の減額となっております。第14款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目 教育費国庫補助金 第2節 中学校費補助金 6番 学校施設環境改善交付金につきまして、第四中学校トイレ改修工事にかかる学校施設環境改善交付金において、当初、令和2年度における交付金の採択を見込んで予算計上しておりましたが、先ほどご説明いたしましたように令和元年度補正予算対応とするため、当初予算から2,202万6千円の減額となっております。

これらのことにより、歳入の各款の合計額につきましては、歳入3ページの下から3行目になりますが、8,214万円となっており、当初見込額と比較いたしまして、2,262万3千円の減額となっております。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

2ページ、第2項 小学校費 第3目 学校建設費 16番 幼稚園移転改修事業につきましては、木島西幼稚園の園児数減少により木島小学校校舎に一体化するのではなく、認定こども園への合併を視野に入れ検討することになりましたので、木島小学校幼小一体化改修工事に伴う設計委託料501万1千円の減額となっております。

次に3ページ、第3項 中学校費 第2目 教育振興費 3番 中学校運営事業(施策)につきましては、導入予定のタブレット端末について、国からの補助金制度が新たに制定される見込みとなり、導入時期を変更することとしたため、188万1千円の減額となっております。第3目 学校建設費 8番 中学校トイレ改修事業につきましては、第四中学校トイレ改修工事においては令和元年度補正予算対応とすることから、同工事にかかる工事請負費及び工事監理委託料は、令和2年度の予算から1億1,475万7千円の減額となっております。

次に5ページ、第6項 保健体育費 第1目保健体育総務費 5番 市民体力づくり事業につきまして、市営プールの一部廃止に伴い、今春オープン予定の民間屋内プールにおいて、一般開放を実施するための委託料を計上したことにより、200万円の増額となっております。10番 スポーツ交流推進事業につきまして、卓球を通じたまちづくりを実現するため、子ども卓球教室の年間実施回数を増やしたことにより、100万円の増額となっております。第2目 体育施設費 2番 体育施設運営事業につきまして、市営プールの一部廃止に伴い、光熱水費等の必要経費を減額したことにより、3,278万2千円の減額となっております。9番 市営プール解体整備事業につきまして、市営プールの解体撤去等にかかる費用について再度積算を行ったことにより、623万9千円の減額となっております。

以上で令和2年度教育費予算案の報告を終了いたします。

○教育長(鈴木 司郎) 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。田中 廉久 委員。

○委員(田中 廉久) 第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 3番 教育相談等生徒指導関連事業で、1,196万9千円を12月のときにあげておりますが、78万2千円の減額となっております。中学校に新たな生徒指導支援員を120万円、スクールソーシャルワーカー1名増で77万7千円の増額を希望されて、あげておられましたが、78万2千円の減額となっている理由を教えてください。

もう一つは、10番 特別支援教育推進事業で420万4千円、満額に近い金額を入れておられます。支援学級や通級指導教室に在籍する子どもが増えてきているという中で、大阪府からの補助金はどうなっているのか、教えてください。

○教育長(鈴木 司郎) 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長(秦 真人) まず私の方で、3番 教育相談等生徒指導関連事業の78万2千円の減額について説明させていただきます。当初は、中学校の生徒指導支援員とスクールソーシャルワーカー1名増員ということでしたが、行財政管理課とのやりとりの中で、スクールソーシャルワーカー1名分について、厳しいという回答がありました。本課としましては、スクールソーシャルワーカーの必要性の話を進めていたので、その代わりとしまして、今までつけておりましたコスモスカウンセラーの60万円、及び緊急用スクールカウンセラーの18万2千円、あわせて78万2千円を減額することにより、スクールソーシャルワーカーは、4名からプラス1名の5名で維持することになりました。

○教育長(鈴木 司郎) 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事(荒木 規夫) 発達相談員、いわゆる巡回教育相談員のことをお尋ねだと思います。この巡回相談員については、金額はそのまま今年度と同じようにやらせていただきたいと思います。

前回の教育委員会会議において、子どもたちをもう少し支援できる方法はないのか、というお尋ねの中で、通級指導教室の先生の増員を国に申し出ているという件ですが、まだ3月に入らないと結論が分りません。

- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 第10款 教育費 第1項 教育総務費 第2目 事務局費 7番 学校個別施設計画策定事業の660万円について教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育総務課長。
- 教育総務課長（榑崎 賀代） 学校個別施設計画策定事業につきましては、令和2年度までに学校園の長寿命化計画を作り、提出するよという通達がきておりまして、今般、業務を委託しようとするものです。この項目につきましては、2ページの第1目 学校管理費 3番 小学校管理事業の方で当初あげておりましたが、小・中・幼、全部行わなければならないので、ここの項目から削除いたしましたので、新たに項目立てをしたものでありますので、金額等に変更はございません。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 7番 健康教育推進事業と13番 小中一貫教育推進事業、21番 教育研究センター運営事業の額が、0になっていたり、減額されていたりしていますが、前年と変わった部分を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） まず、7番 健康教育推進事業につきましては、学校水泳に関する費用でありまして、従来の水泳がなくなったということで、全額スクラップしております。
- 続きまして、13番 小中一貫教育推進事業につきましては、小中一貫コーディネーターを各校に配置しておりまして、そのコーディネーターがそれらの業務にあたるために、軽減講師を配置しておりました。これは当初予定の5年間で過ぎたということで、全額スクラップしております。
- 次に、21番 教育研究センター運営事業ですが、一番大きいのは、教育フォーラムの来年度実施を中止したことなどにより、この金額になっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 第10款 教育費 第2項 小学校費 第2目 教育振興費 3番 小学校運営事業で、パソコンリース料としてあげておられます。この前、政府の安倍首相から4年間で小学校・中学校の生徒1人にタブレット1台配備という政府の方針がありましたが、リースや一括購入など、そのあたりの検討はされていますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） リースと購入につきましては、どちらがいいかはその時の状況で判断します。例えば、リースであっても、入札後の金額が支払い年数全体で見ると、購入とあまり変わらない場合もありますし、一旦購入してしまうと、故障したときに買い替えなければならないですが、リースであれば、新しいものが使えたりします。そういったことも踏まえて、判断してまいります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 第10款 教育費 第6項 保健体育費 第2目 体育施設費 9番 市営プール解体整備事業で、623万9千円の減額となっています。これは、解体業者との契約で決定した金額ですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 沓拔 輝記 スポーツ振興課長補佐。
- スポーツ振興課長補佐（沓拔 輝記） 予算を計上している金額につきましては、設計に基づく積算金額であります。現時点で、事業者と契約した金額ではありません。今回、約600万円減額した理由につきましては、第2プール解体撤去工事の工事方法を見直した中で、現在既存の擁壁であるとか、アスファルト部分は、そのまま有効に活用できるという目途がたちましたので、工事費用が減額になりました。もう一点、工事費用が減額になったことに伴って、設計委託の費用というものも減額となっています。
- 教育長（鈴木 司郎） よろしいでしょうか。
- 質疑は終わったものと認めます。
- これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

○教育長(鈴木 司郎) 次に日程第5、議案第4号 令和2年度教育努力目標の件を議題といたします。

議案第4号 令和2年度教育努力目標の件

○教育長(鈴木 司郎) これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長(樽谷 修一) 議案第4号 令和2年度教育努力目標の件について、ご説明申し上げます。

令和2年度教育努力目標は、貝塚市の学校教育並びに社会教育分野におきまして、教育委員会として、取り組む基本的な努力目標の方針を表したものであります。今般、1ページ目の前文につきましては、貝塚市教育委員会の総合的な目標としての位置づけであり、平成27年度に策定した教育大綱との整合性や、毎年大きく変わることのない普遍的なものであるべきとの考えから全面改定することといたしました。

また、例年、前年度から修正した箇所にアンダーラインを引いてお示ししておりましたが、2ページ以降につきましても、文言の統一や形式の変更などを行いましたので、アンダーラインの加筆を行っておりません。ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、私から、前文を朗読いたします。

令和2年度貝塚市教育努力目標。

平成27年度に策定した「貝塚市教育大綱」において、本市は、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民のたゆまぬ学びの中で「絆」を一層深める取組みをとおして、「教育ナンバーワンのまち貝塚」をめざすこととした。また大綱の三本柱として、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを掲げ、家庭・学校・地域が共に手を携え総合的な教育力を高めようとするものである。

今日、家族形態の変容や生活スタイルの多様化などから、家庭内でのコミュニケーションの減少が懸念されており、地域社会においても、少子化などにより子どもの育成を軸とした交流の機会が減り、地域のつながりの希薄化が進んでいる状況である。

そこで、家庭の大切さを見つめ直し、家庭内でのコミュニケーションを深めるとともに、地域全体で子どもたちを育み、個々の家庭を見守る地域づくりを支援し、教育の原点である家庭を支えていくよう努める。また、貝塚市の自然、歴史、文化を地域の中で体験しながら学ぶことで、郷土に愛着をもち、貝塚市で学び育ったことを「誇」に思える子どもを育てることを目的とした「貝塚学」の取組みをより充実させる。

次に、学校は学びの場であり、「確かな学力」を確立するとともに「豊かな心や人間性」を育むこと、いわゆる「生きる力」の育成が求められているところである。本市では、新学習指導要領の研究及び実践を推進し、「確かな学力」を確立するために、教職員研修等において、知識及び技能の確実な習得はもとより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの研究をするとともに、各学校の学力向上に向けた体制支援を行う。あわせて「豊かな心や人間性」の育成のために、教育活動全体を通じて道徳教育を行い、規範意識や自己有用感を大切にす取組みをすすめる、差別やいじめを許さない集団づくり、子どもたち一人ひとりの可能性の伸長、すべての子どもが過ごしやすい学校づくりを基盤にした人権教育の取組みを推進する。

さらに、生涯学習が地域づくりのかけ橋となるよう、社会教育関係機関は、市民の学習の拠点としての機能を果たす場や、市民がつどい・つながる場、誰もが気軽に活動できる機会などの提供を行い、適切な施設の整備に努める。また、市民が子育てや青少年の育成をはじめ、生活する上での様々な地域課題の解決をめざし、学びを通じた自立・協働型のコミュニティをつくることのできるよう働きかけや支援に努める。

このように教育努力目標の達成には、家庭・学校・地域がそれぞれの機能を十分に働かせながら、相互にパートナーとして連携することが重要である。学校と教育委員会は一体となり、地域との連携を深めながら学校を核とした地域づくりをすすめる、ネットワークの充実をめざしていく。

詳細につきましては、学校教育課長及び社会教育課長補佐から、各分野のご説明を申し上げますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） それでは詳細説明をお願いします。秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） それでは、今年度の学校教育努力目標について、大きく変更した点や今年度加えた目標を中心に説明をさせていただきます。まず、2ページをご覧ください。

「1. 学校教育の充実について」「教育内容の充実」として、「(1)「確かな学力」の向上をはかるため、人的支援など教育環境の整備と実践的な研究に取り組む」では、令和2年度から新規事業として取り組んでまいります「第五中学校における外国語教育の推進に向けた小中一貫教育の取組み」を新たに追加しております。これは、これまでの小中一貫教育の取組みを継続していく中で、外国語教育を中心とした連携を充実させていくものです。

「(2) 本市教育研究センターを中心として、現在の教育課題や教職員のライフステージ等を考慮した教職員研修や校内研修の支援に努めるとともに、子どもたちの夢や学ぶ意欲を高めるなどセンター事業の充実に取り組む」では、今年度に引き続き、「東京大学や大阪体育大学をはじめとした大学等の研究機関との連携強化」を推進してまいります。また、「子どもの学力を12年間見据えた、幼小中学校すべての教職員を対象にした研修機会の充実」を付け加えております。これは、学習指導に係る幼小中のスムーズな連携をねらいとしたもので、それぞれの教職員が他校種の研修にも参加し、交流できる機会を設けます。また、ICT教育については、今後の国のGIGAスクール構想を受けて、「タブレット等のICTを活用した授業等の研究」と修正しました。

3ページをご覧ください。「(5) 生徒指導の推進をはかるとともに、児童会生徒会活動の活性化による自治意識の向上を図る」では、「中学校生徒指導支援員の配置による学校支援」を新たに付け加えました。これは、市内中学校において、生徒指導上課題のある生徒への声かけや学習サポートなどの対応を行うものです。

「(7) 社会で自立できる力の育成に向け、キャリア教育を推進する」では、来年度より子どもたちが自らを振り返る「キャリア・パスポート」の作成が義務付けられることから、「『キャリア・パスポート』の活用を生かしたキャリア教育の推進」と付け加え、各校において取り組んでまいります。

「(8) 幼稚園教育の充実に向けた取組みを推進する」では、昨年度に引き続き、「子どもの学びと育ちをつなぐ幼小連携の推進」を重要項目として取り組んでまいります。その中で、次年度は「南幼稚園、中央幼稚園の小学校校舎内での施設一体化型運営の実施」を新たに付け加えております。これは、2学期以降、小学校施設の一部を幼稚園として活用、運営し、更なる幼小連携の充実を図ってまいります。また、「教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業を活用した、福祉部局との協働と幼小連携及び非認知能力の育成についての研究」では、今年度に引き続き、取組みを充実させ、他校区への成果の普及を進めてまいります。

「(9) 学校支援地域本部事業（地域学校協働活動推進事業）を活用し、コミュニティスクール実施に向けての取組みを推進する」では、昨年度までの「教育コミュニティづくりを推進する」から「コミュニティスクール実施に向けての取組みを推進する」に修正し、葛城小学校における令和3年度の実施に向けて準備を進めてまいります。

4ページをご覧ください。(14) (15) の2点を新たに追加しております。「(14) 永寿小学校を市内全域から通学を可能とする特認校として、特色ある取組みの充実を図る。また葛城小学校での実施に向けて研究をすすめる」では、特認校として4月からスタートする永寿小学校において、大阪体育大学との連携をはじめとする様々な特色ある取組みを推進するとともに、葛城小学校での特認校実施のあり方について研究してまいります。

「(15) 学校園水泳事業について、民間屋内プールを使用し、年間を通じて専門インストラクターの指導により実施する」では、学校園の水泳授業を、年間を通じて天候や気温に左右されない民間の屋内プールで行い、専門のインストラクターによる指導により、子どもたちの泳力の向上を図ってまいります。

5ページをご覧ください。「2. 人権尊重の教育の充実について」の部分でございませう。全体的に大きな変化はございませんが、いじめについては無くすというよりも、積極的に見つけて解消することが大切であることから、「(6) 多様な個性が輝きあい、お互いの存在を認めながら成長し合える関係を作るため、学校教育全体を通して、仲間づくりの取組みを推進する」の中で、6ページの四つ目に

「いじめの積極的認知と解消のための」という一文を新たに付け足しております。

学校教育関係は以上でございます。

○教育長（鈴木 司郎） 続いて社会教育努力目標についての詳細説明をお願いします。

南出 美穂 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（南出 美穂） 7ページをご覧ください。ここに社会教育努力目標として、柱となる三つの主要項目を掲載しております。

内容に関しましては、昨年度を引き継いでおります。

まず一つ目の「市民の自主的な活動を奨励する社会教育の推進」については、社会教育が、市民が主体となって、人と人とのつながりの中で自己形成していくものであるという定義をふまえ、社会教育の奨励に必要な施設の整備や、学習機会の提供などの「環境の充実」に努めること、また教育関係諸機関と連携し、総合的に社会教育の推進を図ることを挙げております。

次に二つ目の「地域で支える家庭教育の促進」については、今日の家庭や地域の環境が変化する中、子育てに対する不安や、孤立感を感じる親が増え、家族関係の中で培われる社会性や自立心、生活習慣の形成に対し課題も見受けられ、家庭教育を取り巻く状況は厳しさを増しているため、家庭内だけで家庭教育を行うのではなく、地域や社会で家庭教育を支えることの必要性を挙げております。

最後に三つ目の「地域課題解決のためのネットワークの充実」については、地域における様々な課題の解決を図れるよう、学校や社会教育施設が地域コミュニティの拠点となって、社会教育活動を通じ、その成果を地域に還元できるよう働きかけ、人と人、さらに地域がつながるネットワークづくりに努めることを挙げております。

8ページ、「社会教育の充実」について、(1)社会教育課について、「文化財保護法の改正、大阪府文化財保存活用大綱の策定を受けて、文化財の保護・活用に向けた地域の文化財を総合的に調査・把握することに努める。」を新たに付け加えました。これは、昨年4月1日施行の文化財保護法の改正、今年度末策定予定の大阪府文化財保存活用大綱を受けて、本市でも、文化財の保護・活用に向けた地域の文化財の概要、歴史文化の特徴などを総合的に調査・把握することに努めるものです。

(2)スポーツ振興課については、大きな変更はございません。

(3)青少年教育課について、「青少年国際交流事業を通じ、国際感覚をもった青少年の育成をはかる。」を新たに付け加えました。これは、カルバーシティ市との間において、中高校生のホームステイを隔年でおこない、異なる文化へ触れることで、国際感覚を養おうとするものであります。

(4)公民館について、「町会単位など、地域を拠点にした子育ての学びの機会を設ける。」を新たに付け加えました。これは、従前から実施している館主催子育て支援事業を、移動公民館として地域に出かけて、子育てに関われるよう展開するものであります。これにより、来館困難な子育て支援世帯に対する学習機会を提供してまいります。また、「市民や施設利用者が安全・安心に文化・学習活動を推進できるよう、施設及び備品の適正な維持管理に努める。」を新たに付け加えております。これは、館が供用されてから長期間経過することから、施設を構成する建物また備品の修繕・更新を計画的にすすめるようとするものです。これからも、さらに安全・安心に文化・学習活動が行えるよう取り組んでまいります。

(5)図書館については、大きな変更はございません。

社会教育に関する説明は以上でございます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 学校教育、社会教育ともに、たくさん目標をあげていますが、引き続き1からやりたいこと、成功させたいことなどあれば、それぞれ教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 来年度につきましては永寿小学校の特認校元年ということで、入ってこられる児童数は9名です。どういう形でやっていくか、その永寿小学校の成功例を次の特認校の参考にして、今後活かしていきたいと考えております。

また、委託という形にはなりますが、学校水泳について、これは全国的にも注目を浴びる事業であ

ります。今、話を進めておりますが、これから始まっていく中で、学校の方がまだまだ不安要素が多い状況でのスタートとなります。我々もサポートをしながら、期間限定ではなく1年間を通してとなり、見通しが見つからない部分もありますので、アンテナを高く張りながら失敗のないようにやっていきたいと思っております。

- 教育長（鈴木 司郎） 南出 美穂 社会教育課長補佐。
- 社会教育課長補佐（南出 美穂） 多くは昨年度の内容を引き継いで大きく変わりはありません。昨年度の内容をより充実したものにしていくような感じです。
- 委員（浅田 真由美） 家庭教育が大事といわれている中で、地域と家庭がつながる機会を設けるとありますが、具体的にどういうことをしようと考えていますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 南出 美穂 社会教育課長補佐。
- 社会教育課長補佐（南出 美穂） 一番社会教育で中心となっているのは、「かいづか家族の日」でして、令和2年度で第5回目となります。さらにいろいろな方の作品を集められるようにしたいと思います。昨年度は、審査員の吉村先生からエッセイのテーマを変えるようにアドバイスがありました。そのおかげで作品も増えましたので、また違った角度からテーマ設定などをして、もっと多くの視点から家族について考えられるような内容にしたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 学校教育努力目標の中の東京大学などとの連携強化ですが、大阪体育大学は永寿小学校との連携で分るのですが、東京大学とはどういう連携ですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 東京大学との連携は、教えて考えさせる授業形態について、以前から東京大学の市川先生からずっと教えをいただいております。その中で、こちらの教員も東京に出向いて、セミナーに参加し、それを持ち帰って貝塚市内に広めたりしています。次年度につきましては、市川先生にこちらに来ていただきまして、よりたくさんの教職員を研修の場に招き、いろいろなことを教えていただき、貝塚市の子どもたちに還元できるように、授業改善に活かしていければと思っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 「キャリア・パスポート」の活用について教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 「キャリア・パスポート」につきましては、新学習指導要領により、令和2年度から、すべての児童・生徒が「キャリア・パスポート」を持つこととなっています。「キャリア・パスポート」は、キャリア教育の中で、各学年で取り組んだこと、記録したこと、そういったものを学年単位で終わるのではなく、その子どもが小学校に入ってから中学校を卒業するまで、ためて持つておこうとするものです。何か振り返ったりするときに、そのファイルを開けたら自分がどんなことをしてきたかを確認できます。
具体的な内容としましては、次年度が始まったら、まず、児童・生徒分のファイルを購入します。1学年で最大5枚、小学校1年生から6年生までですと最大30枚の記録を、そのファイルに収納し、中学校へ引き継ぎまして、中学校でまた3年間ためていきます。こういう形で、今までを振り返るために、子どもたちが義務教育の間持ち続けるというものであります。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業がありますが、もう少し詳しく教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 学校教育課参事。
- 学校教育課参事（荒木 規夫） 中央小学校と中央幼稚園に、教育支援員を時間給で配置いたしまして、その人が子育てについて幼稚園、小学校の保護者だけでなく、地域の方の相談にも乗れるような窓口を設けています。近くの私立幼稚園・こども園に子どもを通わせている保護者も困った事があつたら、中央小学校に行くことができるようにしていきます。加えて、子どもへの対応を保護者とともに考えていくために、非認知能力育成の考え方を先生も保護者と一緒になって勉強しながら広めていく、そ

ういった事業でもあります。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 幼稚園で非認知能力を高めるということも非常に大事なことで、核家族化が進んでいき、子どもを産んでも、若いお母さん方が子育てに悩んでいます。0歳児から3歳児までの子育て支援に関して、貝塚市ではどういう風に考えていますか。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事（荒木 規夫） 0歳児から3歳児までの支援は、教育委員会というよりは、福祉部局での対応とはなるのですが、ただ、そこに上手く学校教育とつながっていく、あるいは安心して子育てを相談できる体制ということについては、教育委員会も連携していかなければなりません。総合的な切れ目のない支援を始めていく状況に全国的にもなっています。どういうところが教育と上手くつながるのか、先ほどの教育と福祉との連携の事業は研究の場でもあります。「子育てに困った、でもまだ小学校に行くわけではない、どこに相談すれば良いのだろう。」という保護者に、市の窓口もありますけど、自分の校区に相談窓口があるということが一つのチャンネルになるかな、ということで研究を行っています。

○教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 昨年、携帯電話取扱いに関するガイドラインというものを小・中学生の保護者向けにお渡ししました。それによって、生徒によるSNS上のトラブルなどありましたら、教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 昨年の9月に貝塚市のガイドラインを出しまして、登下校中もしもののために、学校に携帯電話を持って来ても良いという許可を出すこととなりました。今までも、携帯電話の持ち込みについては、保護者から持たせていいかとの申し出があったり、持ってきてはいけないのに持ってきたとか、SNSトラブルというものは過去にもありました。今回、持ち込みを許可したためにトラブルが増えてとか、何か特別なことが起こっているなどの報告はありません。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 社会教育の方で、公民館でも浜手と中央、山手に分かれているので、それぞれの催しに近くの人が参加するという事は可能だと思いますが、遠くの人が参加をするときに、今後、自動車免許の返納などでなかなか参加しにくい人たちが増えると思います。そういう人が参加するには、会場までバスを運行するとか、コミュニティバスを上手く利用したりできないのか、と思うのですが、そういうところを話す機会などはありますか。

○教育長（鈴木 司郎） 寺戸 俊二 中央公民館長。

○中央公民館長（寺戸 俊二） 公民館は3カ所ございますが、各場所によりましては交通機関を使用するの利用となります。貝塚市では、は～もに～ばすが運行し、南北には水間鉄道が運行しております。中央公民館などを含めた市の事業につきましては、は～もに～ばすの到着時刻や出発時刻にあわせて講座等を開催している状況でございます。また、公民館側から参加を募る場合にも、マイクロバスや公用車の手配の実施もしております。すべてに対応するのは物理的に無理だと思いますし、開催する内容も限られますので、また研究をしていきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 人権尊重の教育の中で、いじめを受けたり、自死を考えたりした児童生徒が、家族や教職員に、適切にSOSを出すことができるようにするための取組みの研究とあります。令和2年度貝塚市では、いじめ問題について、どれくらいの件数があったのか。もう一つ、子どもたちが誰かに相談をしているのか、両親に相談ができれば一番良いと思いますが、教職員なのか、友達同士なのか、そのあたりを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事（荒木 規夫） まず、いじめの件数については、今年度1月末で98件となっております。いじめのSOSについては、子どもたちが集団で生活していく過程で、自分が今の気持ちをどういう風にとらえているのかについて冷静に考えたり、つらいことがあれば相談したりすることで、学

校の中での仲間づくりを進めていくことを取組みの主眼と考えています。家族への啓発についても進めており、例えば、PTAの研修や学校の懇談会などで、それぞれの子どもの心に寄り添うよう進めていこうと思っております。

○委員(田中 廉久) 家族や教職員と相談できたら良いが、子どもは友達の方が話をしやすいと思います。そういうことで、どういう風に我々が受け止めてあげることができるのか。それと、今、どういう調査やアンケートの方法を取っているのか、教えてください。

○教育長(鈴木 司郎) 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事(荒木 規夫) まず、一つ目ですが、大人に相談できなくても、友達同士が悩んでいることを掴んでいることが非常に多いですので、子どもたちの関係の中で、心配な子については、先生がその子どもの友達に声をかけたり、そこで把握できるように努力しています。どうしても、友達同士でも相談ができない子に対しては、匿名で電話ができるような電話相談窓口を市としても持っておりますし、また府や国にもそういう制度があり、機会があるごとに相談窓口を示したカードを配布して知らせたりして、どこかでSOSが出せるように努力をしているところです。

いじめのアンケートにつきましては、年に2回、匿名ですべての子どもたちに実施しています。アンケートの実施については、報道等でSOSを見逃したり、最後まで対処しなかったという事例もありますので、貝塚市としては全力でそのアンケートについては、学校の中で複数の担当者が確認して、私たち教育委員会もその内容について学校から報告を受けて、すべての子どもたちの回答に目を通して、具体的にどういう対応をしているかも把握しながら進めています。今のところ、前回は今回もアンケートの中には、重篤な例というものは出てきていませんし、細かい相談については学校にどういう状況なのかを確認して、対応を進めているところです。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんでしょうか。

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。浅田 真由美 委員。

○委員(浅田 真由美) 携帯電話のことですが、最近、未就学児、幼稚園、認定こども園の子どもたちも、上手にスマートフォンを使いこなしています。親はそれを与えて時間のルールを決めずに子守をします。その状態で、小学校に上がってくることになってしまいます。その子たちが小学校に入ったときに、初めてガイドラインを見ることになると思いますが、小学校や中学校で課題であることを、その前の段階である、未就学児、幼稚園、認定こども園へ行っている子どもの保護者にも、やわらかい文章で、ルールの必要性や目に対する問題性などを説明したものを配布することによって、少しはルールをわかって小学校や中学校に上がってくることになるので、先生方も楽になるかと思えます。そういうガイドラインの配布を検討していただけたらと思います。

○教育長(鈴木 司郎) ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長(鈴木 司郎) 次に日程第6、議案第5号 貝塚市公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件を議題といたします。

議案第5号 貝塚市公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件

○教育長(鈴木 司郎) これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長(樽谷 修一) 議案第5号、貝塚市立公民館運営審議会委員解嘱及び委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市公民館運営審議会委員につきましては、貝塚市立公民館条例第4条第2項の規定に基づき、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年任期で委嘱しているところですが、小松好美 委員につきましては、令和元年11月30日をもって、民生委員・児童委員を解嘱されたため、同

日付けで、委員を解嘱し、その残任期間について、民生委員・児童委員の黒井 政信 氏を令和2年3月1日付けで委員に委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第6号 令和2年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第6号 令和2年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和2年貝塚市教育委員会会議第1回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第7号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件を議題といたします。

議案第7号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第7号 貝塚市スポーツ推進委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

参考資料として、貝塚市スポーツ推進委員名簿をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。

貝塚市スポーツ推進委員の任期につきましては、貝塚市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1

項の規定により2年とされており、令和2年3月31日をもちまして、任期が満了となりますことから、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

スポーツに関する深い関心と理解があり、必要な熱意と能力を有する者の中から、赤坂 佳次 氏をはじめ18名の方々を委員として委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） ゴルフやサーフィンは、どのような感じの指導でしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 沓拔 輝記 スポーツ振興課長補佐。

○スポーツ振興課長補佐（沓拔 輝記） こちらに記載している、ゴルフやサーフィン等は、この方々が主にされているスポーツということで書いております。実際に、貝塚市で推進委員の方が教えるということはありません。基本的にこの方々は、ご自分が主にされているスポーツを含めて、スポーツに深い興味を持たれ、我々がやっている市民の方に健康増進を含めて、スポーツを広めていく活動にご賛同されている方々です。一例としての種目ということで、記載させていただいています。スポーツ全般に深い興味を持っていただいて、市民の方に広めていただくという活動をしていただいております。

○教育長（鈴木 司郎） それでは、質疑は終わったものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和2年貝塚市教育委員会会議第1回定例会を閉会いたします。

午後2時42分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	